

## 令和2年度 第1回三次市学校規模適正化検討委員会 会議録

- 日 時 令和2年10月21日(水) 15:00～17:00
- 場 所 三次市役所本館6階603会議室

### 1. 開会あいさつ

**事務局** ただ今から、令和2年度第1回三次市学校規模適正化検討委員会を開催させていただきます。

わたくしは、本委員会の事務局をさせていただきます。三次市教育委員会 学校教育課 学校教育係 係長の中村啓子と申します。この委員会の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

なお、記録のため、録音をさせていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、三次市教育委員会 教育次長 甲斐和彦よりご挨拶申し上げます。

《次長あいさつ》

皆さま、平素から、三次市教育行政に格別のご理解とご協力を賜り、深くお礼申し上げます。私、三次市教育委員会 教育次長の甲斐和彦と申します。

この度は、「三次市学校規模適正化検討委員会」委員をお引き受けくださり、また、皆さんそれぞれ、お忙しい中でのご出席を賜り、誠にありがとうございます。現在、三次市は合併から16年が経過し、合併当初の平成16年度には61,823人であった人口は、令和2年10月1日現在では51,352人となっております。

また、三次市内には21校の小学校と12校の中学校がありますが、合併当初である平成16年度には小学校児童3,367人、中学校生徒1,859人、合計5,226人でありましたが、本年度は、小学校児童2,572名、中学校生徒1,164名、合計3,736名となり、16年間の減少率は、28.5%となっており、三次市内の人口及び児童生徒数は年々減少傾向となっております。各小学校・中学校ごとの人数につきましても、後ほど配付しております資料をご覧にてご確認いただければと思いますが、1クラスの児童生徒数が10人以下のクラスが増えつつある状況です。

本市では平成21年度に「三次市学校規模適正化検討委員会」を設置し、三次市立小・中学校の適正な規模及び配置について調査・検討を行い、答申をまとめたいただきました。

その答申を基に三次市教育委員会において、小学校の適正化の検討を始める時期について、基本方針を決定したところであります。

今年でその基本方針の決定から10年ほど経過しました。この間、少子高齢化は変わらず進んでおりますが、一方で、変化や転換期を迎える時期に入っていることもあろうかと思えます。この度、改めて三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について、様々な分野からのご意見をいただき児童生徒にとって望ましい学校教育環境の基準（指針）を作成するため、「三次市学校規模適正化検討委員会」を設置することとしました。

後ほど、諮問書において改めてお願い申し上げますが、小中学校の「子どもたちにとって望ましい教育環境を保障する」という観点でご議論いただきたいと思いますと考えています。委員の皆さまには、来年3月までの間で、調査・検討していただき、令和3年3月中旬には答申をいただきたいと思いますので、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、あいさつとします。

今日はよろしく願います。

#### **事務局** <<委嘱状確認>>

それでは、皆さまの机の上の資料等をご覧ください。

まず、一番上にありますのが、この度、本委員会の委員の委嘱状でございます。お一人お一人への交付式については、勝手ながら省略させていただいておりますことを、ご容赦願います。

先ほどの挨拶の中にもありましたように、委員の皆さまに、本委員会の趣旨をご理解いただき、三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について、児童生徒にとって望ましい学校教育環境の基準（指針）を作成していただくまでの間、本委員会の委員として、調査・検討いただきたいと思いますと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料確認の続きですが、本日の次第と、本委員会の委員名簿、配席表、本委員会の設置要綱、スケジュール（案）、それから、ファイリングしてあるのが、検討していただくための資料となっております。全体スケジュールは、後ほど事務局からご説明させていただきます。

議論を重ねていただく中で、さらに必要な資料がある場合、事務局の方で準備させていただきます。

資料の内容については、後ほど見ていただくこととなりますが、いま申しました資料は、お手元にそろっておりますでしょうか。

## **2. 自己紹介**

**事務局** 続きまして、次第2の自己紹介に入りたいと思います。

委員の皆さま、本日が初顔合わせとなりますので、順番に、自己紹介をお願いできればと思います。

事務局から、配席表を準備してお渡しさせていただいているかと思いますが、ご覧いただきながら、そちらから自己紹介をお願いします。

はい、お願いします。

委員 失礼いたします。八次中学校の校長で三次市中学校校長会の代表ということで来させていただきました、小丸と申します。よろしくお願いします。

委員 皆さんこんにちは。布野小学校校長の林です。小学校長会の代表で参りました。よろしくお願いします。

委員 はい。三次市住民自治組織連合会の上野でございます。よろしくお願いします。

委員 同じく連合会の幹事をしております山田と言います。よろしくお願いします。

委員 公募で応募させていただきました、川地連合自治会の長岡と申します。よろしくお願いします。

委員 同じく、公募の竹中と言います。三次市の審議会、幾つかあるんですけどもその中で、4つか5つですね、参加をさせてもらってるんですけども。こういう学校関係というのは私にとっては全く未知の分野なのでですね、新しいいろいろ学習をさせていただきながらですね、自分の意見をですね、言わせていただければなと思ってます。よろしくお願いします。

委員 三次市PTA連合会の事務局員と八次中学校の保護者として、参加させていただきます。益田です。よろしくお願いします。

委員 失礼します。三次市PTA連合会副会長させていただいております滝野口と申します。よろしくお願いします。

委員 はい。失礼します。三次市PTA連合会、今年度ちょっと会長をさせていただいております。石橋です。よろしくお願いします。

委員 広島大学大学院の人間社会科学研究科 教育行政学という研究室を担当しており

ます。滝沢潤と申します。よろしく願いいたします。

### 3. 正副委員長選任

**事務局** はい。ありがとうございました。

それでは、紹介が終わりましたので、次第 3、正副委員長の選任に入りたいと思います。

まず、委員長の選任についてですが、お手元の資料の、「三次市学校規模適正化検討委員会設置要綱」の中の第 6 条に「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。」とあります。

委員の皆さま、いかがいたしましょうか。

**委員** 「事務局一任」

**事務局** はい。事務局の事務局一任という声が上がりましたけれども、よろしいでしょうか。はい。それでは、事務局案は、委員長は広島大学大学院 人間社会科学研究科 准教授の滝沢潤様をお願いできればと思います。皆様ご承認いただけますでしょうか。

**委員** ≪拍手≫

**事務局** ありがとうございます。それでは、次に、副委員長の選任についてですが、同じくお手元の資料の三次市学校規模適正化検討委員会設置要綱の中の第 6 条第 3 項に、副委員長は委員長が指名したのものをもってあてとありますが、委員長いかがいたしましょうか。

**委員長** それでは、委員長として任命させていただきます副委員長は、八次中学校校長の小丸幸則様をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

**委員** ≪拍手≫

**事務局** 今の拍手をもってご承認いただけたということで、よろしく願いいたします。それでは、お二方、委員長、副委員長席に移動をお願いいたします。はい。どうぞおかけください。それでは、正副委員長をお引き受けいただきましたお二方から一言ずついただければと思います。よろしく願いいたします。

**委員長** はい。委員会の委員長を、務めさせていただくことになりました滝沢潤と申しま

す。私自己紹介ということで一言。長野県の出身で、松本市という国宝松本城がある町の出身です。ただ私自身も合併した自治体の出身というところで、その後の様子も見まして、いろいろやっぱりふるさとのことを思いながら、こういうご縁をいただいたというところで、いろいろ頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**副委員長** はい。改めまして副委員長に指名していただきました八次中学校の小丸でございます。不慣れではございますが一生涯懸命務めさせていただこうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**委員長** ここでお諮りさせていただきます。本日の会議に対して、4名の方から傍聴の申し出がございました。この申し出に対して許可するかどうかもまずご決定いただければと思います。資料として別紙2、前回、平成21年度三次市学校規模適正化検討委員会で作成されました、会議傍聴の取り決め事項というものを、事務局の方にご用意いただいております。  
事務局の方で、ちょっとこちらの方をご説明いただいてもよろしいでしょうか。

**事務局** それではですね、会議傍聴の取り決め事項の案について、読み上げさせていただきます。

≪別紙読み上げ≫

(案) 会議傍聴の取り決め事項

(趣旨)

1.三次市学校規模適正化検討委員会儀の傍聴に関し、必要な事項を定める。

(基本方針)

2.会議は、原則公開とする。

(傍聴の定員等)

3.傍聴の定員は、10名以内とし、定員を超えた場合は抽選とする。ただし、会場の都合により、委員長は定員の人数を変更することができる。抽選の場合は、会議の開催時刻の15分前から開会時刻までに会議場において受付した者により行うものとする。会議の開会時刻以降の入場はできない。会議を傍聴しようとする者は、三次市学校規模適正化検討委員会儀傍聴申出書に住所及び氏名を記入しなければならない。

(委員長の指示)

4.傍聴人は、すべて委員長の指示に従わなければならない。

(傍聴人の遵守事項)

5.傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

- ・私語又は議事に批判を加え、又は賛否を表明すること。
- ・みだりに傍聴席を離れること。
- ・携帯電話を使用すること。
- ・写真、映像等を撮影し、又は録音すること。ただし、あらかじめ委員長の許可を受けた者については、この限りではない。

(傍聴人の退場)

6.傍聴人は、閉会后、速やかに退場するものとする。委員長は、傍聴人が取り決め事項に違反したと認めるときは、当該違反行為を止めるよう命じ、又は傍聴人に退場を命じることができる。

(傍聴人への会議資料)

7.会議で委員に配付する資料は、傍聴人に配付することができる。

(補足)

8.この取り決め事項に定めるもののほか、傍聴に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

以上です。

**委員長** はい。ありがとうございます。それではただいまの取り決め事項に従いまして、この本委員会もそのような形で傍聴を運用したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。最後のところに、会議の資料の配布について、配布することができるという規定になっておりましたので、これにつきましても、基本的には公開されているものを、今回は特に用いますけれども、委員の皆様の方の方でこれは個人情報に関わることがあるんじゃないかというようなこと、お気づきがありましたら、回収するという形でさせていただきたいと思います。基本的には配布させていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。ではそのようにいたします。

**事務局** それでは、傍聴人の方に入らせていただくことにいたしますので、しばらくお待ちいただけますでしょうか。

#### 4. 諮問書交付

**事務局** それでは、引き続き、次第4の諮問書の交付に入りたいと思います。委員の皆様には諮問書の内容を見ていただけるよう、まだ委員長名が入っていないものをお配りさせていただいております。甲斐教育次長より、委員長に諮問書の交付をさせていただきます。

**事務局** はい。本来であれば、三次市教育委員会 教育長 松村智由が、この諮問書をお渡しするところでございますけども、本日、県公務にて、どうしてもこの場への出席がございませんでしたので、私、教育次長の甲斐と申しますけども代わって、諮問書の交付をさせていただきます。よろしく願いいたします。  
《甲斐次長より委員長に諮問書を交付》

**事務局** はい。ただいま交付されました諮問書は、写しをとりまして、次回の会議にお渡ししたいと思っております。よろしく願いいたします。  
それではここからは、「三次市学校規模適正化検討委員会設置要綱」の中の第 8 条の規定により、滝沢委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。滝沢委員長よろしく願いいたします。

## 5. 議事

**委員長** はい。それでは引き続き、この次第でございます議事の方に入りたいと思います。議事の(1).検討委員会について、事務局の方でご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**事務局** はい。本委員会事務局の学校教育課 学校教育係、小林と申します。  
ア の会議開催日について 及び イ の会議内容の公表について ご決定をいただきたいと思います。（着座にて失礼します。）  
まず、会議開催日について、ご審議いただくにあたり、事務局で会議スケジュール（案）をご用意しておりますので、先にご説明させていただきます。  
先ほど、教育次長より令和 3 年 3 月中旬には答申をいただきたいと思いますとお申し上げましたが、本日を含めて計 6 回の会議を予定しております。本日につきましては意見交換、次回の会議の目標設定等をしていただき、11 月の次回の会議になるかと思っております。  
会議開催の日程についてですが、定例として毎月第 3 水曜日に開催するというようにしたいと思っております。12 月の第 3 回委員会及び最終回の第 6 回委員会についてですが、12 月は議会の関係上、第 4 水曜日に開催を、また、3 月中旬の答申提出に向けて、3 月は第 1 水曜日に開催できればと思っております。  
時間についてですが、本日と同じように 15 時からの開催を考えております。  
定例とお申し上げましたが、各委員さんそれぞれお忙しい立場にもありますので、できる限り委員さんの出席がしやすい曜日・時間帯についてご意見をいただき、決定いただければと思っております。  
続いて、会議内容の公表についてですが、会議録を公表するのもしないのか、公表する場合、どのような形で公表するのか。公表するとしたら、どこまで公表す

るのかということで、中身について、概要的なものをお示しさせていただくのか、それとも詳細にテープ起こしをしたような形で公表させていただくのか、ということについてご審議いただければと思います。

また、委員さんの発言についてですが、発言者の名前を出すのか、出さないのか、ということについても検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

**委員長** ありがとうございます。それではまず、会議開催日についてご意見を伺いながら決めていきたいと思っています。このスケジュール案というのを出示していただいております。これに関わって、もうすでにどうしても出席が難しいということがあれば、これは優先的に考えなければならぬと思うんですけれども。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

**委員** 3回目の12月23日。これは小学校もだいたい中学校も終業式があります。それから1月20日、これまたあの三次市内の小中学校の校長会があります。

**委員長** はい。これはご公務ということですのでぜひ避けたいと思いますけども、日程の避け方もございますけど、時間帯ということもございますので、この15時にこだわらなければいかがでしょうか。何時頃であれば。

**委員** 午前中なら可能です。

**委員長** 午前中ですか。夕方からというのは、公募委員の皆様やPTA関係の皆さまはいかがですか。大丈夫ですか。夕方ですと何時ごろが間に合う。例えば、5時とかぐらい夕方5時ぐらいからはいかがですか。

**委員** 12月は夕方5時でも可能だが、1月は5時以降は難しいです。

**委員長** どうでしょうか。6時ぐらいからは。

**委員** 6時ならなんとか。

**委員長** なるほどね。

**委員** こういう例えば事務局の方とかですね。そういった全体的には、個人的に都合の悪いのはよし悪しは別にですね、こういう全体でやる上ではですね、ちょっとあ



まり好ましくないんじゃないかなと思う。やっぱり、定時以降になるとですね、事務局の方もですね、やっぱりそれなりにね、難しいかと思うんですよ。だから、やるのであれば午前とか午後とかいうね、いわゆる稼働時間内にやるのが筋じゃないかと思うんですけど。

**委員長** ありがとうございます。他ご意見いかがでしょうか。それぞれ、お仕事等ございますので、なるべく皆さんご参加いただくことが、やっぱり望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

**委員** 夕方以降は市役所の方では難しいんですか？

**事務局** 委員長。事務局としては、委員の皆さんが決めていただいた時間であれば、そのように都合を合わせますので、委員の皆さんの都合で決めていただければというふうに思います。

**委員** ということであれば、こちらとしては逆に、仕事してるんで、夕方終わってからの方が私らは逆にありがたいです。はい。

**委員長** そうしますと、他の曜日も含めて、もうちょっと遅い時間の方がいいんじゃないかということでしょうか。

**委員** ≪マイク不使用のため聞き取り不能≫

**委員長** はい。そうですか。この両日につきましては、どうしましょうか。23日は17時でも大丈夫だということでしょうか。12月23日、時間が17時ですね。17時から。はい。で、12月23日は、17時、午後5時からということ。1月20日に関しましては、もうちょっと遅らせるということ、18時であればよろしいですか。事務局の方もそういう風に、お世話していただけますか。はい。そうしましたら確認させていただきます。令和2年12月23日の第3回会議は、17時、午後5時から、17時からという風にしていただきます。年が明けまして令和3年1月20日は、18時から、午後6時からということにさせていただきます。ではそのように、他、特に不都合ございませんでしょうか。そうですね。基本的に他の3時ということですけども、働き方改革というようなこともあるので、一応、事務局の方にも配慮しなきゃいけないかなということ、よろしいでしょうか。あるいはもう全体的に5時からするということもありますけども、特にお仕事を持ってらっしゃる方達、委員の先生、委員の方たちはいかがですか。よろし

いですか。ご対応いただけるということで。はい。それではいろいろ、勤務の形態でございますのでそれぞれが譲り合っということで、今のような形にさせていただきます。12月23日と年明けて1月20日に関しては、時間をずらしましたが、他は15時からと今日のスタート時間でやらせていただくということにさせていただきます。ありがとうございました。

次は、会議内容の公表についてということです。これにつきましては、先ほど事務局の方からご説明ありました、どのような形で公表するのかということで。前回の委員会では、委員長、あるいは委員というような形で出させていただいて、基本的には逐語っていいですか、しゃべったような形で、ただ若干の修正をして、話を通るような形で修正をしたような形で公開をさせていただくという形で、議事録を出していただくという形で公開したということですけど、その形がまずは標準かなど。いかがでしょうか。よろしいですか。はい。ではそういう形で議事録をとっていただきまして、また公開をするということでよろしいかと思えます。はい。ありがとうございました。

それでは引き続き、議事の(2)ですね。事務局の説明資料の説明ということでよろしく願いいたします。

**事務局** 資料についてご説明させていただきます。

本委員会の資料として、ファイルにしてご用意させていただいております。

資料は資料番号の見出しを付けて、ファイリングしておりますので、ご覧いただければと思います。

それでは、各資料について、概要を説明させていただきたいと思えます。

資料1と2をご覧ください。

まず、資料2についてですが、こちらは「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について(答申)」でございます。平成21年度三次市学校規模適正化検討委員会において作成され、教育委員会へ提出されました。

また、資料1は、資料2を基に作成した「『三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化』に係る基本方針」でございます。こちらは平成22年に市が作成し、この基本方針を基にして、小学校の適正化の検討を行っております。

次に、資料3です。

こちらは、「三次市の教育要覧」で、教育委員会には文化と学びの課と学校教育課があり、それぞれの教育に関しての重点施策が記載されております。三次市内の各学校の取り組み等につきましては、10ページより掲載しております。

続きまして、資料4をご覧ください。

これは、三次市立小中学校の位置及び各小学校間・中学校間の距離を示したものでございます。小学校・中学校間については、最短距離にある学校間の距離を示

しております。

続いて、資料5をご覧ください。

これは、市内の小学校別の児童数の推移を示しております。そして、その次に資料6として、資料5の数値をグラフ化したものをご用意しております。令和3年度以降の数値につきましては、令和2年4月1日現在における0歳から5歳までの人口により推計させていただいたものになります。資料6のグラフにつきましては、各中学校区毎にグラフを作成しております。

続いて、資料7と8についてですが、これは市内の中学校の生徒数の推移とそれをグラフで表示したものでございます。

各小学校・中学校の児童・生徒数についてですが、資料3の三次市の教育要覧40ページ・41ページにクラスごとの内訳や学級数などがございますので、ご覧いただければと思います。

最後の資料としまして、資料9「三次市内小学校規模適正化の状況」でございませう。

この資料は、平成15年からの三次市のこれまでの統廃合の状況を表にさせていただいたものです。平成15年以降、三次市では14校の小学校が廃校となり、統合しているという経過がございます。

以上、早足ではございましたが、本日をご用意させていただきました資料の概要を説明させていただきました。

この他にも、検討していただく中で必要な資料については、本委員会の中でご意見をいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

## 委員長

ご説明ありがとうございました。委員の皆様には、本委員会での意見交換と併せてこれらの資料を各分野へお持ち帰りいただきまして、参考にしていただきながら検討を深めていただくようお願いいたします。委員の皆さん先ほど事務局からご説明ございました資料について、何か確認ご質問等ございますでしょうか。

はい。それでは議事の(3)意見交換に入りたいと思います。意見交換の中でも随時、先ほどの資料については、ご質問等していただくことにしまして、意見交換に入らせていただきます。意見交換ですけれども、これはもうまず最初に、いろいろな分野でご活躍の皆様ですので、それぞれのお考えとございますか、あるいはこの今三次市の小学校中学校、どのようにお感じになってるのかというようなことも含めて、ご意見をいただければなど。皆さんにそれぞれ、1回ずつはご意見いただくということで、3分程度ぐらいに収めていただくようなお話をしていただければと思いますね。そうしましたら、保護者の代表ということで、こちらからお願いしてよろしいでしょうか。

委員 具体的にはどんなことを喋ればいいですか。

委員長 現状の保護者として、学校に関わって、良いところ、あるいは問題だなと思ってらっしゃること、あるいは、この三次市全体とはちょっとなかなか見通せないところあると思います。こうなっていった欲しいなというような希望もございましたら、身近なところで結構かと思います。

委員 はい。私、八次なんですけれども、生徒数が結構多いんで、ちょっと他の地区の少ないっていうのもいろいろお話を聞くんですけれども。PTAとすれば、逆にお話を聞いてたら、その規模が小さい方がまだまとまりがあるよっていうお話も聞いております。実際最近の風潮じゃないですけども、やはりもうほとんど保護者も学校に子供を任せっきりという形で、なかなか学校に関わるということをされない保護者さんもね、最近増えてきてるっていうことで、今後をどういう形にしていけば、子供のフォローがしっかりできていくのかなっていうことで、いろいろPTAの方でも、模索してるような状況ではあるんですけども。三次市の中で見た場合ですね、今年度がちょっとコロナの影響で、全く市のPTAとしては、活動とか集まりっていう形のもが実際取れてない。他の行事関係もですね、すべて中止っていう形になってる中であるんです。今後今の状態、昔からでこういうことしてるとか、ずっと継承してるような流れで、PTAも学校もやってきてるとは思うんですけども、そういう中で、今の時代じゃないですけども、今の時代の中で、こういう形であれば協力していただけるとか、そういうようにこちらの保護者としてもちょっと変わっていかないと、ちょっと今後は、逆に活動ができなくなってくるんじゃないかなっていうのは感じております。学校ね、ちょっと少ないところとかね、統廃合とか、私の会社の都合上、庄原とかもやってるんですけども、あちらの方でもいろいろ学校が一緒になってとか、そういう話も聞くんですけれども。三次市の中で見れば、どこがひっついてっていう、いろいろね通学の問題であったりとか、いろいろあるとは思うんですけども。ちょっといろいろ資料をまた確認させていただきながら、私もまた考えていきたいと思えます。はい。すいません。

委員長 はい。ありがとうございました。まず、教育委員会制度も保護者を委員として含めるという流れでずっときてますので、そういう点から、まず保護者のお声を聞きたいということで、急にすいません。ありがとうございました。引き続きよろしくをお願いします。

委員 失礼します。私はですね、布野小学校、中学校と出まして、高校はですね、ちょ

っと大きな学校に行かしてもらったんで、同級生も 500 人ぐらいいるような学校だったんですけども。当時の布野小学校は、今現状だったらですね、1 クラス 10 人いるか何かいう段階で、当時の布野小学校は 180 人から 200 人いたと思います。中学校になってもですね、同級生 40 人ぐらいいたんで、学校規模で 120 人ぐらいなんです。そういった中で僕が今つくづく思っているのは、小学生は児童と言いますよね。児童そして中学生が生徒に変わってくる。そういった段階の中で、やりたいことだったりとか、もちろん勉強はそうなんですけれども、クラブ活動だったり、例えば野球をするのにですね、9 人必要なわけです。1 クラス 10 人程度の中学校はですね、野球部を作ろう、一緒になってやろうと言ってもですね、これは部活動としては成り立たない。勉強とクラブ活動、これ昔から僕らの時代はですね、一緒になって頑張ってきたわけではございますけども、そういったところを踏まえて、ちょっと気にかかるなというところと、私業務上、農業業界で携わっておりますので、地域の皆様との声も聞きます。やっぱりですね、人数が少なくなって廃校になるっていうのはですね、地域の皆様方にとられましたら、すごい非常に寂しいと思うところがあると思うんです。しかしながらですね、僕の個人的な考えとしたらですね、やっぱり小学校っていうのはですね、できるだけ人数が少なくてもですね、残せる範囲内は残していきたい。ただ中学校になっていくと、これ将来大人になってくるにつれて近づいてきますので、やっぱり統合してですね、いろんな道というか窓口をですね、開けるようにある程度の人数確保っていうのもですね、検討していただけたらなっていうところは、個人的な思いとしてあります。以上です。

**委員長** はい。ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

**委員** ちょっと資料まだしっかり読んでなくて、詳しいことはよくわからないのですが、人数が少なすぎるとやっぱりさっき言われたような問題も起こってくると思います。私は八次なんですけど、自分も小さい学校で小さいところで育ったので、しっかり先生とも向き合っていたなと思うんですけど、やっぱ人数が多くなってくると多くなってくると、一人一人に向き合えてないところが見えているなど最近よく感じます。また子供たちも個性豊かな子が増えてきているので、昔のように集団でパッとやったら、みんながパッと動いた時代がやっぱり変わってきているので、一人一人に対応できるというような学校統合もあるけど先生方の人数とかそういうところも考えて、すべてを加味して学校のことを考えていかなければいけないのじゃないかなと思っています。はい。またいろいろ考えて意見を言わせてください。はい。以上です。

**委員長** はい。ありがとうございます。公募委員の方よろしく申し上げます。

**委員** はい。さっきも自己紹介の時に少し申し上げたんですけども、教育現場とか学校現場というところとは全く関係ないところからですね、来させていただいてるんで、外から見た目ということで聞いていただければと思うんですけども。先だって、昔県教委におられた方からですね、少し話し聞いてきたんですけども、市内の学校の中心部、例えば十日市とか八次とかね、そういった大きい学校の教室と、その他の周辺の学校では教室の大きさが違うんだというような話を少し聞いて。これはちょっと本当かどうかわからないんですけども、そういうことを聞いてですね、今教室でも、例えば給食を含めてね、ソーシャルディスタンスと言って、今までだったら机と机を引っ付いて、授業を受けたり、それから給食を食べたり、そういうようなことが適度な距離を離していくというような様子を聞くんです。そういった意味では、市内の中心校以外のところであれば、児童生徒の数は少ない。なので、そういうソーシャルディスタンスを取ろうと言えば、割と優しく取れるけども、今の例えば中心部の学校は、例えばこのぐらいの距離が必要だという中でね、十分にとれているのか。それとも生徒数児童数が1クラス1クラス、例えば30人31人という風に決められておれば、かつかつなのか。その辺のところは自分自身よくわかってないんです。自分自身も孫がですね、安佐南にいるんですけども、結構マンモス校なんです。今年の春入学したばかりなんですけども、一番の悩みはね、マスクをしてるから、人の名前と顔が一致しない、わからない、というのがあったそうです。大人にしてみればですね、突然このマスクが入ってきたんで、この人の顔と名前の当然一致するんですけども、ちっちゃな子供にとってはね、その辺がなかなか一致しないというのをですね、こないだ聞いてですね、そういうこともあるんだなあと思って。今日初めてのことばかりを今資料説明を受けたので、持って帰ってまた学習させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

**委員** はい。私どものところはですね、川地中学校が近くにあるんですけども、うちは自治会でいろんな行事で、中学校の生徒が司会してくれたりとか、ボランティアスタッフをしてくれたりとか、もういろんなことで関わっているっていうのもありますし、中学校のグッドタウン事業ですよ、とかも一緒に計画立ててやってくる。やっぱり学校で教えてもらわないことってあるじゃないですか。地域の人と繋がることだったりとか、地域の産業を本当に実際やってる人に話を聞いたりとかっていうつなぎ役をうちでやって、本当に中学校、小学校、地域の人がみんな育てるっていう風にしてるもんで、川地中学校も今人数が大分減ってきて、危機感感じて私ここにいるんですけど。もう小学校が賢いもんで、中学校からよ

そに出てしまう子が多いんですよ、うちのところの小学校は。なので、中学校が人数が減ってしまってすごい危機感感じてるんですけど、そういうふう地域で育てるってことをやってきてるので、やっぱり郷土愛が強い子が多いし、これは自分が出た中学校がなくなって、果たしてUターンしてくるだろうかっていうのもありますし、是非とも残して欲しいのもありますけど、もちろんやっぱり人間関係を形成していく上だったりとか、いろんな面でやっぱり人数が少ないと問題ってあると思うんですよ。だって、私はブラスバンドがやりたいって言っても、川地中学校じゃ無理なわけですよ。で、やっぱり野球がやりたいんじゃないって、強くないわけですよ。野球かサッカーか、時代によって選ばないといけませんですよ。どっちかしかできんです。今は中学校とか、どこの中学にもいったら行けるわけじゃないですか。ブラスバンドは八次中がすごい。ブラスバンドやりたい子は八次中に行く。野球やりたい子は十日市中に行く。サッカーやりたい子は川地中に。そういう風にどこでもできるようにして、行きたいところをもっとこうガツとガツと選びやすくする。でも地域を守るっていう感じにするととか。ICTでサッカーはできんですけど、そういうのをを使って、都会と繋がって、一緒にブラスバンドうちは3人しかいないけど、一緒に合奏しますよみたいなことができるとか、子供のやりたいことは実現できるけど、地域との繋がりも守っていくっていう方向で、考えられないかなっていうのを一緒に検討させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

**委員** すいません。3分以内で一言いうことでお聞きして、ちょっと考えがまとまらないんですけども。私の心の中には2つありまして、これを来年の3月までに結論付けなくちゃいけないのかなという思いを持ってるんですけども。1つは、子供、児童生徒のですね、成長を一番に考えるということがこの検討委員会では基本としていきたいなと思っておりますけども。もう1つは、保育所、学校、今日は学校の検討委員会なんですけども、地域の拠点施設という考え方を、まあ私自治連の役員をしておりますので、拠点施設だという考え方も持っております。保育所は就学支援教育も大事ということ、ずっと前から言っておきましたけども、学校がですね、適正化検討委員会の中で私も河内なんでここに載っておりますけども、なくなれば地域が衰えるのではなからうかという心配も持っています。なぜか。保育施設、教育施設がない地域には、若者がU・I・Jターンをですね、してくれなくなるんじゃないかという心配を持っております。いわゆる移住ですね。県外市外からの移住が、河内にはしてくれなくなるんじゃないかなという心配を持っております。いわゆる社会減がどんどん進んでいくという、そういうところで、冒頭、子供の成長が一番という風に言いましたけども、この2つの私の課題をですね、この検討委員会の中で整理していかなきゃいけないのではないかなと

思っております。

**委員** はい。それでは、住民自治組織から一言。今、三次市では19の実施組織で成り立っております。今課題は、まちづくりという形で、非常に今、少子化、高齢化比率も上がらして、今私が住んでる三和地区はもう約50%高齢化という形で、やはり今、自治組織が目指しておるのは、やはり住みよいまちづくり、安心して暮らせる。そういったまちづくりをじゃあどうするのか。やはり少子化という形で、やはりIターン、Uターンを促すと、やはり活性化を図るということで始めておるわけですが、なかなかそれでも大きな課題を持ってスタートするわけなんです。私が住んでおります三和町におきましては、学校との繋がりという形で、2ヶ月に1回はネットワーク会議というのも、いろんな会、団体ともコミュニケーションを図りまして、情報交換をいたしておるんです。今、三和小学校中学校におきましては、やはりスマイルキャンペーンと言う形でのぼりも作りまして、毎月17日には校門の前に、今青少年育成町民会議というのがありますけども、それと一緒に挨拶運動ということも行っております。やはり笑顔の児童という形を、やっぱり健全な児童を育てたいという思いで今進めておるところでございます。やはりこのモデルもですね、なかなか難しいところではあるんですが、私の時は、昨晚も妻と話しよったんですが、やはり私の時代が小学校中学校で約1800人くらいおったんです。55、6年前ですかね。それだけ児童がおったわけなんです。だから、よその子だろうがなんだろうが、大きな声では、“おかえり”“帰ったか”“勉強したか”とか、じいちゃんばあちゃんが声かけとったんです。今三和町でも、元気な声で帰って挨拶はしてくれますけど、やはり寂しい面がありますよね。だからそういう面で、とにかく何とかやはり子供は、やはり地域の宝ですから。そういうことを私も今願って、会議とかも参加させてもらってます。やはりそういうことも自治組織、ちょっとそういう思いも持ちまして、まちづくりをね、進めて参りたいという風には考えてます。どうぞ何卒よろしく願いいたします。

**委員** はい。今県内学校の統廃合はもう一気に進んでます。福山の方も随分進んでいるようです。で、三次市振り返った時に、今まで市が合併して以来、すごく丁寧に統廃合を進めるときに対応されてきているなあってのは感じます。私個人的なことを言えば、いろんな地域を行って学校へ勤務してきました。ですから、沿岸部の方へもいましたし、それから大規模校も小規模校にもいました。いろんな学校を見てきました。この話になった時に、やっぱり一番大事にするのは先ほどもおっしゃってたように、子供の成長。子供の生き方に対して、この学校規模だったらどうなんかっていう視点は忘れないようにしたいと思います。で、ですね、前



回の答申を読ましていただいた中に、小規模校のメリット・デメリットっていうのがあるんです。このデメリット部分に対して、ちょっと私は、“はてな”っていうのを感じています。これは現場で実際に子供に関わっているもので、とてもよくわかるんですけど、また各委員の方々帰って読まれてください。小学校長会の方の会長もしていますので、小学校長会の方でもこの部分に関しては検討しています。最終的に、子供たちにとって良いものにしてやらんと駄目だと思います。それから、先ほども自分たちの地域にとって学校って何かっていうところですよね。そこも、大きな視点の一つとして話をしていかにやいけんと思います。ということで、また会があと5回ありますので、いろいろと皆さんのご意見を聞きながら考えていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

**副委員長** はい。失礼いたします。いろいろですね、意見やですね、感想いただく中で、本校の保護者の方もおられるような中で、あれなんです。この検討委員になる中で、中学校長会の方でも、ご存知のように12校規模が大分違いますので、それぞれのやっぱり学校の実態とか校長の思いというものもなかなか違うような中で、ただやっぱりこういうような視点で、この検討委員会でもいろんな方の意見をですね、いただきたいようなこともいただいておりますので、今後の検討委員会ですね、またいろいろ意見を議論させていただきたいと。意見いただきたいという意味でちょっと何点か、ちょっと三分にはちょっといかんかもしれないんですが。今日第1回ということなんであれなんです。まずですね、先ほど過去、過去のいうか10年前の規模適正委員会で審議された、いわゆるメリット・デメリット。さっき●●さんも言われましたが、この件についてはですね、小規模の学校について、特に小学校のですね、小規模の学校についてのメリット・デメリットというのは、しっかり論議してまとめられておるところはあるかもしれんけど、逆にですね、三次市内には先ほども言ったように、中規模というかね、もう少し大きい規模の学校のメリットもあればデメリットもあると、先ほど●●さんの方も言われたようにですね。やっぱり、少し規模が大きくなると、本校のちょっとあれを言うようですが、先ほど●●さんもおっしゃいましたが、ソーシャルディスタンスは残念ながら授業では取れません。取ろうとですね、2つに分けて二教室でやってたんですが、もう教員がもう回りません。でも給食だけは二教室で取らんと、マスク取ってですから。今もやっていますが、昼休みも取れないようなね、状況の中でやってる。だけど、人数少ないところで言うたら、逆にソーシャルディスタンスは十分取れる教室で授業されてるわけですから。だから、そういうところの視点いうのもある中で、中規模のデメリットとメリットは何なのかいうところも合わせてやっぱり検討していかないと、小規模のところだけのメリット・デメリットで検討していくのは、ちょっとまたおかしいんじゃないかなとい

うようなことが1つはあると思います。

それから、これは我々はですね、三次市立の小中学校ですから、三次市ですね、方針というか教育方針に基づいた中で教育をしていきよるわけですけども。今までですね、過去10数年に渡っては、適正化委員会以降ですけども、三次市は小中一貫教育を推進してきて、いわゆる地元の小学校の子供をですね、中学校まで9年間までとにかく一貫して育てていこうという教育を進めてきているわけです。で、それが今度は一応今年で終了ということで、次からはですね、いわゆる今度は横の一環ということで、コミュニティスクールを中心にですね、地域で子供を育てていくような学校というかそういう方向へ三次市の方も方向転換をされるということなんです。この小中一貫教育、それから今後のコミュニティスクール。それとやっぱりこの学校規模適正化。あの部分っていうのは、これ別々には絶対考えられないと思うんですよ。だから、今からのですね、例えば10年間の三次市の子供たちにとってですね、規模が小さい学校に行つとる子供もおれば、中規模の学校に行つとる子供もですね、どこの子供にとってもやっぱりどういう教育が一番いいのかというのをですね、やっぱり、コミュニティスクール、小中一貫教育、それから合わせてですね、今日の資料の中にもあまり見えてないですが、さっき●●さんがおっしゃってましたけど、三次市は学区の自由化ということで、これも10数年前から学校の自由化はありますけれども、やっぱりこのこともですね、きちっと整理しないと、小中一貫教育で9年間でその地域で育てていこうということだけど、小学校6年生が終わった段階で、今言った部活動とかあつこでないと自分のやりたいことができんからと言って、自由に今はほとんど行ってるわけですから、そういうような状況で、なかなか中学校側としたら、一体一貫教育は何だろうというような矛盾を抱えながら、ここ数年というか十年間ぐらいどこの学校もやっぱりやってきたと思ってるんです。入る学校の方は増えるわけですから。部活動の方はいいかもしれませんが、逆言うたら、小さい規模の学校から部活動が十分できないから、その中規模の学校とかそういう部活動があるから行くということになった時には、今度はその中学校っていうのは当然ながら人数が減ってくつていうのは、子供の意識とかそこを尊重してやろうということであれば、もう必然と言いますか。だから、そういうところがすべて矛盾が行かないようなものとして、しっかり論議をしていかないと、一面的なものでいくとこう矛盾がいっぱいあるんじゃないだろうか。だから、この際やっぱり6回の検討委員会で、そういうところも矛盾もいろんな角度から意見を出していただきながらですね、まとめていくべきだろうかという風に、中学校長会としては思っています。そんな風に。ありがとうございました。

**委員長** 皆さま、ありがとうございました。私の方からも、個人的な意見ということで、

実は先週教育委員会にご無理言いまして、いくつかの小学校そして中学校を訪問させていただきました。どちらかと言えば小規模校とされるところを中心にさせていただいたんですけど。私の印象は、素晴らしいということでした。それは、まず一つには、校長先生からよく学校の様子をご紹介いただいたんですが、教育課程と申しますかね、学校の教育活動全体がよく検討され、それは小規模校ならではの人材育成と申しますかね、若い先生も育てていくようなことで、非常に工夫があったという。もう一つ、生徒さん、児童、子供たちが非常に落ち着いて勉強されてるなあと。穏やかなっていかちよっと表現が良くないかもしれないんですけど、これは非常にやっぱり環境としては良い環境だなというふうに思いました。ですので、小規模校そのものが単純に問題だっていうふうな、これはもともとと思ってませんでしたけど、私も実は小規模の出身ですので。やはり非常に三次の地域の方、もちろん先生方のご努力で教育が行われてるんだな、と大変感銘を受けたというような、正直なところ。それ以外にもホームページとか、あるいは学校の取り組みなんかも、私もまだまだ不勉強ですけどいろいろ見させていただくと、先ほど小中一貫教育というようなことで、もうすでにこれはある意味先進的に全市を挙げてやっているというようなところで、教育委員会も非常に指導力を発揮されてやってるんだらうなという風に思います。今、副委員長の方からもありましたけども、私も専門が教育行政、あるいは教育制度ということと言いますと、子供たちの学校における現実っていうのは、様々な環境、地域の関係もございまして、人口もあります。あるいは家計、そういうものの現状経済的な状況ですね、そういうものもございまして、あるいは市の教育委員会の施策ですね。三次の場合には、非常にやっぱり私も研究者として、非常に以前から注目していたのはこのぐらいの規模の地域で学校選択制を導入してるっていうのは、どちらかという珍しい方ですね。こういうものがどういうふうに今後機能を果たしていくのか。もう一つコミュニティスクールといい、またこれも必要に応じて私の方からもどういうものなのかっていうことのご説明をさせていただきたいと思っておりますけど、国の方も非常にこれ推進してまして、地域の子供を育てるといって、そういう中で地域の方、保護者の方、学校経営に積極的に参加していただいて、子供を育てていこう、応援をしながら協力しながら学校を盛り上げていこうというそういう仕組みです。国の制度としてございまして。そういうものを関連付けて、どういう環境を作っていくのかということ。そういうことを、ぜひいろいろな立場でお感じになっていることがあると思っておりますので、何と言いますか、胸襟を開いて、ご意見いただければなという風に思います。

もう一つ、大事な局面がございまして。それは今回の答申にもまさにありましたように、ICTの利活用時代ということですね。私も広島大学で授業をしてまして、前期半年はほとんどオンラインの授業でした。これはこれで課題もあるんです

けども、良さも感じました。可能性も感じました。もちろん課題も感じました。ですので、これを子供たちのまさに望ましい教育環境としてどのように活用していくのかというそういう視点に立って、これまでの今先ほど申し上げましたような小中一貫教育であるとか、あるいは小規模校での様々な取り組み、あるいは中規模校でもいろんな工夫をされていると思います。そういうものをいかにICTを活用する中で、よりよいものにしていくのかっていうことは、ぜひご検討していただきたいと。また私もいろいろな形で情報を提供しながら検討させていただきたいなど。これどうでしょうかね。10年前は全く想像つかなかった。去年でもあまりそれほどじゃなかった。全国民がこのコロナということで、オンラインで何ができるのか、何が課題なのかということ、全国民が経験をしたっていうふうに言うちょっと大げさかもしれませんが。その時代の中に、まさにこの学校はどうあるべきか、三次の学校がどうあるべきか、という議論をするということですので、諮問の理由としても、まさにこの自彊を得た良い諮問をいただいたなというふうに思っています。市の方のお話を聞きますと、予算をつけていただいた今年度中にはタブレット等ですかね、そういうネットワーク関係も整備するということがございますので、良いものを生かす、あるいはハンデと思われていたことをポジティブに生かす、というようなことも含めて、何か三次モデルといいますかね、ちょっと大げさかもしれませんが、そういうものを作っていくような何か指針をいただけたらなというふうに思います。はい。

まだまだとりあえずは一言でっていうことで三分でお願いしましたけども、今、いろいろな論点を出していただきました。どうでしょうか。今日もフリーディスカッションということで、いろいろなお立場でこれまで経験してきたこと、考えてきたこと、あるいはこの委員会でぜひ反映して欲しいな、というような思いもあると思いますので、今お話していただいたことで例えば他の委員の方のことでもうちょっと聞きたいとか、この点についてもうちょっと事情を聞かして欲しいとか、あるいはもうちょっと説明がし足りなかったので説明したいということ、そういう形で次は話をしたいと思いますけど。いかがでしょうかどなたでも結構ですけども。はい。

**委員** 失礼します。僕が日々感じるのは、今、僕の子供がいるわけですけども、高校生・中学生、まだまだちっちゃい子供もおるんですけども。過ごす中で、この小学校の校長先生もいらっしゃいますので言うわけではないんですけども、人数の少ない学校。ここのよさっていうものは、個人的にはすごく感じとってですね。例えば勉強を1つにするのもですね、これは僕の考え方なんですけども、先生1人に対して、小さい頃からずっと一緒に過ごしてきた友達とずっと一緒なわけで、例えばわからないことでも、先生に聞きやすかったりとか、恥ずかしくなかった

りとかいうところがあったりすると思うんです。子供にとっては、例えば人数の多い学校だったら、質問したくてもちょっとしにくいよとか、質問できない子もいると思うんですが、その面に関しては、すごいんじゃないかなという認識を持つとるんです。それとですね、あと長男がもう高校3年生になるんですけども、中学校から高校に受験するときですね、人数も少ない10人、12人ぐらい同級生がおったのかな。その中で高校になるとどんどん割れてしまうわけなんです。そうすると、いろんな高校に行ってしまうんで、僕が子供についていった時の印象を深く思い出してみると、例えば人数の多い学校の生徒さんだったら、一緒に高校に行ける人間ってというのがたくさんあって、行った時にもそこでこう何年間とか1ヶ月2ヶ月とかってというのは、そこで過ごして高校生活を楽しんでいけるということもできると思うんです。ただ、1人で行った子はね、最初やっぱり話す子がいなかったりとか、さみしかったりする子もおるだろうと思うんです。僕はちょっといろんなところにそういう子供を見てきたりしとるんでね、やっぱりそういったところも踏まえて、今皆さんのお話も聞かしてもらった中で、僕はその教育に関しては、すごい素人なんでわからんのですが、学校自体が運営していくにあたって先生方のご指導、子供たちを教育していく中で、1クラス何人ぐらいの人数が指導しやすかったりするっていうのはあるのかなっていうのが、ちょっと聞いたところがあったんですけど。例えば、40人って言ったたらちょっと多すぎるだろうし、5人って言ったたらまだまだちょっと少ないかなと思ったりするんです。指導される立場でどれぐらいの人数が一番指導しやすいのかなっていうところはちょっと聞いてみたいなっていうことがあったんです。よろしいですか。

**委員長** それは大事な視点ですね。せっかくですんで、まず●●さんの方から。

**委員** ●●さん難しいことを聞いて。教諭時代は43人も持ったことがありますし、一番少ないんで15、6人だったかな。それからおっきい学校も行ったっていうのはさっき言いましたけど。難しいな。40人は多いです。目が行き届きません。子供とのコミュニケーションをとれません。ですが、今法律では40人で決まっているので、学校ではできるところをきっちり40人だろうが、5人だろうがやります。教員、教える担任の立場で言えば、人数が少なければ少ないほど目が行き届くのは当たり前なんです。保護者とのコミュニケーションもとれるし、お勉強も十分教えることができます。それはもう間違いないですよ。例えばもう単純に考えていただいて一番よくわかるのが、家庭学習出しますよね、宿題を。40人のクラス、今市内でもあります、1クラスほど。40人学級の担任が4種類の宿題を毎日出します。すると、 $4 \times 4 = 160$ 冊のノートを見るわけですよ。10人の

担任が、4種類の宿題を出したら、40冊出すんですよ。大規模校の小学校担任が一番時間取ってるのがその宿題を見ることです。なんでこんなこと言うかいうたら、要するに時間を子供に向けられるか。そこのところなんです。人数が少なれば少ないほど、子供へ充てる時間は増えます。これは当たり前のことです。ただ、子供に学力をつけるために宿題も出さなきゃいけない。保護者もそれを望んでおる。繰り返しの学習は必要。だから避けて通れんのですよ。学校によってはそれを工夫して宿題をなしにしてる学校もあります。保護者に協力をして保護者に丸付けをお願いしてる学校もありますが、担任っていうのは、一人一人の子供のノートを見ることで、今この子がどの程度定着しとるかがわかるんですよ。あの、はっきり言って、数が40は多いなっていうのが私の答えで、何人がええっていうのはそれは言えません。それは子供にもよります。ですから、●●さんごめんなさい。答えは40は多い。ですから、法律で言えば小学校一年生は35人学級です。小学校1年生だけがね。少しでも担任の目が行き届くように、それが今の国の法律です。

**委員長** はい。ありがとうございました。40人っていう数が多いっていう中で、国際的な日本の教師の評価というのは、多いけど上手に教えるっていうのが、日本の教師の優れたところだという評価だったと思うんですね。ただ、それに頼っていていいのかっていう。もっと充実した教育のあり方っていうのがありますので。多分その辺の話で、どの辺がいいのかっていうのは条件によるっていうことだったと思います。はい。ありがとうございました。では、次よろしくお願いします。

**副委員長** 私は、いわゆる授業という視点と、あと、今度は学校のやはり行事であるとか、今の部活動も含めてのそれ以外とかね、その辺のところでは中学校の立場として、思うことをちょっと言わせてもらいます。やはり授業の部分で言った場合には、確かに今●●さんがおっしゃったように、40人学級というのはもう今もほとんどそれに近い中で37人とかですね、年によれば41人とかいうような感じで、八次中学校なんかそういうような中で、狭いところやっついていかざるをえないというような部分があります。やはり取りこぼしは絶対いけないのんだけど、なかなかやっぱり細かいところまで目が行き届かないというようなところが残念ながらやっぱりあると思います。しかしながら、三次市の場合にはですね、県の施策ももらいながら、特にそういう差が出やすいような、数学とか英語なんかについては、中学校の方はまだ市費でもですね、教員の方を配置していただいたり、講師の方をつけていただく中で、2つに分けてですね、少人数指導で25人と10何人というような形で、ちょっとゆっくりやりたい子供たちと、通常のスタンダードであるような形で今もやっ取るわけです。そのぐらいが一番標準なんじゃない

いかなという風なことはと思いますが、何人以上いうて言ったときには、ちょっと私もそこまではないと思います。ただ、授業以外のところの部分で言った時にです、おそらく今言われた分です。じゃあ少ない小規模の学校で部活が選択できないじゃないとか、自分がやりたいような部活ができないじゃないかというような論議はもちろんあると思います。そういう面です。どうですかね。その辺の問題とかね、行事をやるにしても言うような部分で、もちろん今言うデメリットはあるとは思いますが。ただ、それをただ単にこういう人数だからそれができないとかどうとかっていう風に片付けるのではなくてです、今から我々が検討していかないといけんのは、ここ2、3年のことじゃなくて、今からやっぱり10年、もう少し15年先も見越した中でのそういう学校規模を考えていかにいけん中で、今学校が文部科学省の方から言われたのは、これも知っておられると思いますが、委員長さんも言われたように働き方改革いう中でです、中学校で言ったら実は部活動の指導の時間っていうのは、土日も含めて職員は時間をすごい要してます。ただし、学校の規模によって配置される人数っていうのは決まっていますから。2人で部活動持てる部があれば、たった1人です、やらにいけん部。そういうような特に1人でやるって言ったら、もうすべて普段の日から土日の分全部やるわけですから。だからそういう形で時間外、また教員の負担というか。一生懸命やらにいけん思うてみんなやるわけですが、負担が増えていく中で、文部科学省の方とすれば、やはりだんだんとそういう部活動については、地域というかそのコミュニティとか、そういうスポーツ、何だったかな、総合スポーツ型のなんかは地域が運営するところでやっていくと。ただし、そのすぐやる言うても、指導者のこととか予算のこととかいろいろ問題ですぐには進まないかもしれませんが、そういう方向性なんかも出されとる中で、合わせてそういうことをやっていかないといけん。もしそういうのが実現できるんなら、部活動とかいうような学校から切り離していけば、小規模の学校のまたメリットは生かせる。中規模の学校も中規模のメリットも生かせる、デメリットが減るとか、そういうようなことも考えられるんじゃないかなという風には思います。はい。

**委員長** はい。ありがとうございます。学校現場でのこれまでの経験、あるいはご議論を踏まえたお話、大変勉強になりました。重要なご指摘いただいたと思います。部活動ということについても、今ご指摘あったように、部活動指導員の導入だとかいろいろ政策的な選択肢も増えてきましたので、いろいろな工夫をしたり、また地域におけるスポーツっていう形でつなげていくっていう発想もあるだろうなというご指摘をしていただきました。もう1つ私も大事ななと思いましたが、まさにここの委員の皆さんが共有し

てるのは、とにかく子供たちが地域にとって宝であるということですよね。もうこれをなくして地域やその地域、三次はないわけで。そのことを考えますと、1、2年の話ではなくて、5年10年先のその子供たちの育ち、あるいはその環境都市の学校といますかね、そういうものを、よりよいものにしていくと。よりよいものにしていくという時には、実は小規模校だけの話ではなくて、先ほど来お話あった、中規模校での教育の充実といますか。そこも図っていくという視点も大事だろうと。トータルで三次市内でどの地域に生まれ育ってもいい教育が受けられるという環境を作っていく。こういう方向性、視点と言えば非常に大事なんだなというふうに思いました。いかがでしょうか。他にも、今、ご質問いただきます。どうぞ。

**委員** えっと、今小規模校中規模校大規模校というような話が出てた中でですね、父兄の方からね、小規模校に行ってですね、手厚い手厚く先生からも見ていただけるとか、環境がいいとかいうような話を伺ったんですけども。ちょっと別の観点から聞いた話なんですけども、例えば、小学校で人数が少ない学校にいて、中学校で大きい学校に行った子は、全部がそうじゃないと思うんですけども、1つは授業についていけない、1つは友達ができない、クラブに入ろうとしてもなんかうまくいかない。要するにかみ合わないというのを聞いたことがあるんです。同じ子供のことを考えるのであれば、最初からその環境を整えば、大きい学校で小学校中学校と行く方が、人間形成する上でも挫折する人が結構多いというのを聞いたんですけど。そういうところで、例えば中学校のなんかですね、小規模校から来た中学生がどうなんかというところで、実態がよくわからないので、それはごくわずかなことなのか、やはりそういう傾向があるもんなのかというところが、ちょっと知りたいんですけども。

**委員** 今の私が校長しとる学校は、ほとんど一小一中のようなところですから、今言われるようなことはないと思いますが。前おったところではですね、確かに小さい小規模ですね、複式がある学校から来とる中学生もおるし、複式ではない通常学校からも来とった生徒もおります。確かに今おっしゃるような危惧をされる保護者の方とか地域の方とかですね、そういうことも過去いったことはないんですが、ずっと前からですね、そういう話は出てるということはありません。ところが、そういうことがやっぱり課題としてあるんなら、もう小学校の段階から中学校へ上がったら、同じ仲間集団になるんだからいうようなことで、小学校がその複数ある配置の学校では、もう高学年、低学年からもやられとる学校もあります。ほとんどもう三次市についてですね、学校が合同のいろんな交流会とかいろんな会を持ちながら、できるだけその小学校と中学校とのギャップというかね、中1ギ



ヤップっていろいろ言われとったことを今言われてると思うんですが、そういうことがないようにしていこうと。しかも、中学校の方もですね、そういうふうな形で小学校6年生を6年生の時代にですね、中学校へ全員学区の子を呼んで授業をしたり部活動体験をさせたり、そういうことをしながら滑らかに小学校から中学校へ移行していくという取り組みを、ここ10年ばかりどこの学区でもやってきたんで、今は、それはまだまだこれから確かに課題はあるところはあるかもしれないけれども、以前よりはですね、三次市においてはそういうようなことは少なくなってきたのではなかろうかというふうに思います。はい。

#### 委員長

今もすでに取り組みされている、三次で取り組まれてきた小中一貫教育といますかね。この1つの成果があるんじゃないかという話でした。この検討委員会はまさしく三次のことを考えるということで申しますと、やはりこれまでの実績といますか、成果。これをどのようによりよいことにしていくのかっていうこの視点も非常に大事なと。一般的な学校規模適正化っていうような印象から言いますと非常に紋切り型が印象がありますけども、そういうことではなくて、この地域の実情ということもございますけども、この教育現場での教育委員会の指導のもとでの実績といますか成果といますか、これをいかにご発展させていくのかという。この上で何が適正かということをご議論いただくのが大事なとこのふうにも思います。はい。もう少しご質問いただいたり、意見交換したいと思えますけど。いかがでしょうか。

ちょっと私の方から、その地域の方達中心にお尋ねしたいんですけど、あるいは保護者の方たちにお尋ねしたいんですけど。考え方としては、三次市全体でこう見ましたときに、例えば、私東広島市に住んでますけども、例えば東広島市から三次市に移住しようと思ったときに、現状ですとその情報が十分あるかどうかっていうところは課題があるかもしれませんけど、いろんな学校があるなっていう状況なんですよね。いろんなタイプの学校があるなど。ですから、小規模もあれば中規模もある。もう、その中間ぐらいもある。あるいはその地域との結びつきの関わり方もそれぞれある。部活を一生懸命やろうと思ったら、あの中学いよいよっていう感じなんですよね。ですから、多様な教育機会を三次市全体で保障するっていうような考え方における適正な配置とっていう考え方もあるんですね。そうなってくると、例えばこれちょっと質問の仕方が難しいんですが、例えば小規模校、あるいはその人口の少ない地域の方たちが、何と申しますか、よそ者をずっと受けてくださるのかなと。そんな不安が無きにしても非ずっていいですか。そういうようなところを地域の方々の受けとめ方と申しますか、あるいは学校での受けとめ方というかね、受け入れ方というか、その辺はどんなもん

んでしょうか。まず、その地域の自治会の●●さんですかね。ちょっとお話いただければ。

**委員** 今やはり、Iターンとか、Uターンの移住者の方は、私の住んでる三和町では3年間で18名ですか。移住者の方はおられます。その移住者の方は、Iターンの方につきましては、常会、その地域の常会がありまして、その世話人の方に紹介しながら、どうやって馴染んでもらえるか。子供さんも小学生が3人おるという形で、どんな学校が受入れするのかいうことを、この自治会としたら常に目を光らすといいますか、ちょっと気をつけています。やはり地域に馴染んでいただかないと。だから昔だったら、あああれ、どこの誰の子だとか、そういうのは昔はあったのではないかなとは思いますが。今はそうじゃなくて、先日もですね、まちづくりという形で講演会があったんですが、広島ではやはり広島魅力あるまちということで、広島県は15位かぐらいに入ってますが、特に今注目されるのは、20歳代の方は田舎に住んでみたいという方は20%なんです。だから、そういう形でやはり都会から出たいという方が、だんだん若い人に増えたんです。20代から40代だったらまた増えますという形で、どんどんそういう形で、指導の力を入れていきたいということで、だから学校とも地域ともそういう方たちと密着しながら、そういうまちづくりをしたいという形で、常々思っているわけなんです。各自治組織もそうなんです、力一杯頑張っていきたいというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

**委員** 私は会長と同じようにまだ田舎といいますか、人情味がものすごく残ってる場所なんです。だから市外から都会から来られても、温かく受け入れるという気持ちですね、町民の皆さん持っておられますので、どなたが来られてもすぐ打ち解けるのではないかなという思いをしております。

**委員長** 小学校の方のご経験がいかがでしょうか。移住してきた方たちと保護者、あるいは子供さんですね。

**委員** もうウェルカムですね。はい。小規模校のキーワード、地域の方のキーワードは、子供は宝。先ほど先生言われた通りです。私も小規模校勤務をしてきましたが、どの地域も何々小学校の子供はうちの宝じゃけえと必ず言われます。小規模校で言えば、本当転校して来る児童は、受け入れる側の児童も保護者も職員もすごく喜びますよね。子供同士が、子供がうちで言えばいい子が多いので、すぐ仲良くなるし、そういう友達ができんという心配もないし、コミュニティの中に入られたら、地域の方とっても良い方が多いので、やはりそこらはフォローをされる

と思います。ですから本当子供は来て欲しいですね。はい。地域に子供の声が増えるのはとてもいいことだと思います。

**副委員長** 同じことなんですけれども。ただ、なかなか中学生になっていくと、我々は本当はもっと地域の方と繋がっているような活動とか相談しながらですね、目に見えた地域と一体になった教育を進めて行きたいんです。けれども、なかなかやっぱり発達段階の中でですね、自分のやりたいこと、さっきもいろいろ出てきましたけど、やっぱり発達段階ではそういうようなことの方がだんだん増えていく中で、例えば週休日はもう部活動一本でしっかりやりたいとかですね、自分の習い事とかそういうのをきわめていきたいとかですね、そういうような形でだんだんようになっていくような傾向が中学生にはあるんじゃないかなと思います。ただ、今言われたような、よそからこう入ってこられる人たちが、地域に根付かれると同じように、中学校の方もですね、地域と一緒にそういうよその地域から来られた方や生徒とですね、しっかりコミュニケーションがとれるような形ではですね、やっていけないけんいうふうにはどこの中学校も同じように考えてやってると思います。

**委員長** ありがとうございます。保護者の立場からしたときに、なんていうか、それぞれのご家庭の事情があるので、詳しいことは結構なんですけど、一般的にはなんていいますか、日常、ご自宅があるところからちょっと離れた、例えば小規模とか中規模とか関係なく他のところの学校の魅力があるので、そこに通わせたいなっていうようなご希望っていうか、何かこう感じられるといいますか、ご自身がお持ちになるということはあるですか。あるいはその場合にどんなこと期待をして、通常行くはずだった学校ではない学校を選ぶといいますか、その辺何か想像するに、いかがでしょうか。どなたでも結構です。ご意見お聞かせいただければ。

**委員** はい。自分の子供で言えばですね、今八次中学校にいるんですけども、子供今4人おって一番最後が今年小学校卒業で中学校、PTAももう7年以上ちょっとお世話になってるんです。自分たちの感覚からいったらもう八次小・八次中と、校長先生も言われておりましたけれども、その小中一貫いうことで、やはりそれも子供はそのまま上がっている。友達ですよ。でもまあね話の中に出てきておりましたけども、クラブがしたいとか、あそこがいいとか言って、今中高一貫っていうのもなんか出てきましたけどね。そういう中で、やっぱり仲良かった子がよそ行ってしまおうとかね。そういう寂しさをやっぱり、例えばあの子が三次中学校行ったとか、そういうのでまあ寂しいがとったっていうのは、前に1回あったんですけども。うちの子は全然よそに行きたいとか、そういうのがもう全くなか

ったんで、そのままもう自然にずっと上がっていく。自分たちの時代のときでも、そういうよその中学校とか、小学校から中学校行くとかいうのは全くなかったんで、もう当たり前のように小学校から中学校いう形だったんですけども。それがよかったか悪かったかわからないですけどね。やっぱり最近の子は結構繊細なんで、どうしてもそこの学校に馴染まないとか、そういうものもいろいろあるんだと思うんですが。今後でいったら、さっきクラブ活動がないからできないとかいうこともお話お聞きしてて、さっき地域でじゃあっていうお話がありましたよね。その例えはこことこの地域がここに集まって一緒にやると、そこで1つのクラブですよ。例を挙げて、野球でいったら中学校の野球あるんですけど、そこも野球部がないとか、人数がおらんのでなくなってしまったとか、今度はスポーツ少年団ですかね、スポーツ少年団もじゃあ入れてやろうかとか、やってますけどね、実際のところは。そういったのが実際その地域の子がそのスポーツ少年団に行ってしまうとか。いろいろな話を聞いてたら、今後でいけばそういうひとまとめじゃないですけど、もうワーツとみんなでとにかくやりたいことができるっていう、クラブ活動に関してですよ。ああいう形をとれば、先生も言われとったように、本当に土日でも出られて、よくやられるな思いながら、いつも見に行った時いらっしゃるんでいろいろお話するんですけども。どういうふうに行けば、今の形になっていくのかなということですね。働き方改革で僕ら全然働き方が良くなるんですけども、会社の方はね。今後はそういう形になっていかんといかんということだね。本当にもうしっかり考えていかんといかんのじゃないかなっていうこと。はい。またいろいろ意見があればお話したいと思います。はい。

**委員** すいません。僕は中学校2年生の娘がおるんですけど、ちょっと小学校から中学校に上がるときに、これ正直ちょっと葛藤があったんです。娘のクラスに女の子がですね、5人しかいなくて、2人はもうよその中学校行くというのを保護者の中でお話を聞いておったんです。当時県立の中学校1年で行ける初めての年だったんで、そこに行きたいなって娘が言ったんですけども、親としてはやっぱり同級生のことを思ったりすると、女の子が2人しか残らない。うちもやっぱりそれはかわいそうじゃないかなと思ったりもして、やっぱり地元の学校の人数が減るっていうのも、やっぱりもう地元に戻ってきて20年近く一緒に地域の皆さんと過ごさせてもらおうと、やっぱり愛情も出たりして、しないけんなんていうところもありますし、なかなか、どうなんかなっていう葛藤とともに今ずっと過ごしてやってるんですけども。クラブ活動のことも今言いましたけれども、その学校の先生の協力もあってですね、今娘はバレーをしとるんですけども、作木の中学校と一緒に合同になってやって、送り迎えを先生とか保護者のみんなが一

緒になってやったりとかですね、今の現状でやるべきことをみんなでやってるってところで過ごしておるんです。そういう葛藤も親としてはやっぱりこうあったていうのは事実で、親としては出さしちやりたいな、行かしちやりたいなっていうところあるし、やっぱり守らにゃいけんなっていうところもあるし。どれが正解っていうのは多分ないと思うんで、非常にこういう問題は難しいし、結論が出るまではすごい時間がかかる問題だと思うんですけど、こういったいい機会に参加させてもらったんで、いろんなことも踏まえて勉強をしていきたいなとは思ってるんです。以上です。

**委員** はい。私んとこ長男の方がもう大分前なんですけど、八次小学校からそれこそ自由校区がもっと自由だった時だったので、小学校から野球がしたいっていうので十日市中学校に行きました。その時に思ったのは、やっぱりその時も小中一貫校っていうのをやられてたので、行って説明を受けてもちょっとわからないことが多くて、この冊子を6年生に渡したよねって言われたものを、やっぱり校区外から行ってるので、もらってなかったりとかいうこととかがあって、そういうのが最初に難しいなと思ったんですけど、本人が希望して行ったので、先生たちもすごいフォローしてくれちゃって、校区外でも楽しく3年間を過ごせたので、学校のフォローのお陰だと思っています。やっぱり本人がすごく、私はもう自分で歩いて行けるところがよかったんで、このまま八次中学校の方に進んでくれた方が親としての希望はあったけど、やはり行くのは子供なので、子供の自分できちんと考えなさいと言って子供の行きたい方に行かせて、いい部活動体験ができたので、よかったなとは思ってます。

**委員長** いわゆる中学校っていえば部活の問題が、問題と言いますかね、部活というものが非常に選択の中で大きくなってくると。それをどのように保障するかっていうことも、やっぱり学校の単位のことだけではなくて、地域との関係がその地域スポーツの関係とかも含めて検討していくことがあるだろうなと。もう一つは今お聞きして、やっぱり保護者の立場からすると、やっぱり選択性がある三次市の中で、選択しないっていう選択をすることってということも含めて、いろいろやっぱお悩みになるということがあるので、やっぱりこのちょっとそれを考える委員会ではありませんけど、選択制のもとで例えば学校の様子をどのように知ってもらうのか。また小中一貫教育という成果もありますので、そういうものの中でどういう風に、保護者、あるいは子供たちにどういうふうにそれぞれの学校を知ってもらうかっていうことも大事なことかなというふうに今思いましたね。はい。時間的には。はい。まだもう少しいけますかね。はい。お願いします。

**委員** 皆さんお話されてる中でちょっとふと思ったんですけども。中高一貫校ができてきましたよね。その関係で、三次市の児童生徒の数というのは、さっき折れ線グラフ、棒グラフがありました。じり貧で減っていくとか、横ばいもしくは減っていくという中で、中高一貫校というのは現実にあるわけなんで、三次市の学校規模を考えると、今後5年10年先のことを考える時に、その中高一貫校で、子供があっちの方行くということもですね、頭の中に入れてね、どういった規模が一番適正なんだろうかということも、並行して考えておく必要あるんじゃないかなとふと思いました。

**委員長** 三次市教育委員会ということですね、県立の学校のことについてどう考えるかっていうことで、私もちょっと考えをちょっと躊躇したところもあります。現実には、やっぱり県立中高一貫校が、非常に保護者や子供たちにとって、非常に存在感があるということがあると思います。その辺も、1学年80名という定員で、今入学定員に対しての倍率も上回る形で応募があるという風に見ましたけども。そういう中で、市立中学の存在っていうものをどういう風に考えるのか。これもまた、最初に申し上げましたけど、三次の場合にはでするので、人口規模に比していろいろこう条件が重なってる自治体だっていうのがありますので、実は方程式にしますと非常に難しい方程式を解くような、そんな現状がありますので、ぜひ皆さんにいろいろな角度からご意見をいただいて、よりよい方向性を見つけていけたらなという風に思います。

大体あと10分程度ということになりましたので、どうしても、もう1つこういう論点、最初に提示して、宿題ではないですけど皆さんぜひお考えいただきたいというような、何か論点といいますかね。この点についてもうちちょっと考えて、これから深めていったらいいんじゃないかということがございましたら、それを受けたいと思いますけどいかがでしょうか。はい。

**委員** あの人数で私思い出したんですけど。思い出したんですけどっていうか、私あの市内いろんなところで読み聞かせボランティアをしたりしてるんです。いろんなところのクラブに行ったりしたら、小規模中規模大規模、先生はもちろんいろんなところに行かれてるからあれなんですけど、やっぱりすごい特色が違うんですよね。子供が全然違う。やっぱり多いところって、何でしょう、集団心理なんですかね。なんか小さいところって、善が勝つとか、良い子にしてないと目立つとか。自分が何か集団だとなんかこう紛れてしまうという感じなのか。なんか悪い方に流れるとか、そっちの方がかっこいいんじゃないかみたいな感じなのかよくわからないんですけど。それも考えると、子供って集める人数ってあると思うんです。適正な人数で少なすぎるのももちろん困るでしょうけど。本当

にうちの小学校とかだと、転校生来たらみんなすごいあつという間に仲良くなるんですよ。私それこそ自分自身が、ちょっと街のマンモス校出身なんでね、転校したら入れてくれてんない。もうね、女の子は女の子でグループができとるんですよ。田舎だったら、よそ者はどこの馬の骨かわからにゃちょっとみたいなのところがありますけど、でも若いのが来たんじゃけ言うて、ウェルカムです。小学生では全然そうならなくても、なんかいい人だと思う、思ってるけ誰が来ても受け入れてくれるんですけど。案外町の子供って、いっぱいいっぱい人がおるからと言って、新しい人が来たらスツと受け入れるかという、そんなことはない。もうしっかり自分らが作ったコミュニティに入れたくないっていうのがあったりして。やっぱりある程度は人数がある方が、いじめがあったりとか、いろんな問題があるんじゃないかと思って。そういうことも含めて、少ないところを統合するんじゃないかと、多いところを分けるのも考えたほうがいいんじゃないかみたいなこともあったりして。先生が言われたように本当に学校の先生ってものすごい過酷な仕事をされてるので、私がさっき言った、その部活に小規模校だったら問題があるっていうのも、そこを部活とこう切り離して考える。学校の先生ってだけで野球のスペシャリストでもないし、サッカーのスペシャリストでもないわけなんで、テニスはテニス、サッカーはサッカー、野球は野球ってそれぞれのプロフェッショナルの人が教えてくれる環境で、どこの学校からも行ける環境にすれば、先生の仕事と切り離して、三次市野球部、三次市サッカー部みたいな感じにすれば、どの子の夢も叶うし先生の働き方改革にもなるし、いいなあって思いました。はい。

#### 委員長

はい。ありがとうございます。やはり子供たちが、どういう希望を持ちそれをどのように叶えるかという、ちょっと違った発想もあって、今までの議論を踏まえてということでした。はい、ありがとうございます。

大体時間がそろそろという形になってきましたので、今日はフリーディスカッションということでいろいろなご意見を伺って、あと非常に重要な論点をいただいたと、あるいは共通認識としてとにかく三次のみんな大事に育てていこうという、当たり前ですけどもそれも確認をした上で、今後いろいろな工夫といますか、取り組みの余地があるということもありますので、そういうものをご議論いただければなど。

最後に一言だけ。また資料見ていただくとわかるんですけども、時間軸っていうのはやっぱり大事で、10年前はもうちょっと待てるっていう、そういうことで中学校区の議論が置いておこうということでした。今回は、中学校区も含めたということの議論を多分しなきゃいけない状況になっているという風に1、見てみたほうがいいだろうと。それは、単純に先ほどからご意見いただいているように、

小さいからどうだとかそういうことではなくて、三次市全体で見た時に子供たちにとって、思いや希望が叶う、そして充実した学びの環境が生まれるようなものをどう考えるかっていうことについては、三次モデルといいますかね、これを何とか確立するぐらいの気持ちやっていたり、他の市の模範になるといいますかね、何かモデルを提示できるような、なんかそういうものを示していかなくちゃいけない。そういう点では、今がこう、いいタイミングといえますか、やるべき時期なのかなというふうに思いますので、いろいろな立場からご意見いただいて、よりよい指針を皆さんで作っていただければなというふうに思います。副委員長の方、何か、よろしいですか。すいません。はい。では事務局の方から、日程等についてですかね。お話いただくという形になります。よろしく願いいたします。

**事務局** 失礼します。私から、次回第2回の委員会の概略を申し上げます。日程については、スケジュール案をご覧くださいてもよろしいでしょうか。第2回委員会については、11月18日水曜日を予定しております。場所については、本日同様、三次市役所本館6階会議室を予定しておりますが、また後日、開催通知の際に、改めてご案内をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

**委員長** はい。ではもうこれで議事ということでは終わりましたので、最後、閉会ということで、中村係長の方でしょうかね。よろしく願いいたします。

## 6. 閉会

**事務局** はい。ありがとうございます。閉会の前にですね、もう少しお時間をいただいて、事務局の方からお願いをさせていただきたいと思っております。

**事務局** 失礼いたします。提出をお願いしたいものがございますので、説明をさせていただきます。お手元の大きい封筒の中に、もう一回りか二回りぐらい小さいピンクの封筒があると思うので、そちらをご用意ください。提出物は、学校関係の方は、一つですね。それ以外の方は二つございます。

一つ目は、口座振替依頼書です。

こちらは、委員謝礼等を振り込む口座を届け出いただくものです。

記入にあたって、2点注意点がございます。

1点目は、ゆうちょ銀行への振り込みの場合、通帳を開いた1ページ目に振込用の口座番号が記載されていますので、そちらを記入してください。

2点目は、支店名やフリガナを間違われたり、支店が閉鎖しているケースが多々



ございます。記入の際は、通帳やカードなどご確認のうえ、ご記入ください。口座振込依頼書を提出いただく際に、ご指定の通帳を開いて1ページ目の口座名義や口座番号の書いてあるページの写しも一緒にご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、委員謝礼については、所得税を差し引いた額を振り込みます。学校関係者の方は、旅費のみの振り込みとなります。

2つ目は、個人番号届出書、いわゆるマイナンバーの届出です。個人番号届出書の太枠の部分がございますので、その中に記入をお願いいたします。学校関係の方は、旅費のみの振り込みになるため、個人番号届出書は同封しておりません。以上、提出物の説明でした。

これら2つにきましては、同封しております返信用封筒によりご提出いただきますよう、お願いいたします。ご不明な点等ございましたら、お手数ではございますが、お問い合わせください。よろしくお願いいたします。

#### **事務局**

はい。提出物はですね、小さい封筒に入れていただいて、郵送していただければ結構です。はい。よろしくお願いいたします。それでは皆様お疲れ様でした。

これをもちまして、「第1回三次市学校規模適正化検討委員会」を終了します。委員の皆様どうもありがとうございました。